

下呂市農業委員会告示第8号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第3条第1項第2号の規定に基づく参加申出については、土地改良法施行令（昭和24年政令第295号）第1条の3第3項の規定に基づき下記のとおり承認することを決定したのでその旨公告する。

令和8年7月3日

下呂市農業委員会

会長 熊 崎 み ど り



1. 申出の対象たる土地改良事業

令和8年6月15日付県営土地改良事業（経営体育成基盤整備事業（区画整理）跡津・西上田地区）

2. 新たに事業資格者となった者の数（土地所有者）

7者

3. 現使用収益権者の数

1者

4. 申出に係る土地

大字名	字名	地番	登記地目	地積 (m ²)
萩原町西上田	前田	350 番 1	田	362
萩原町西上田	前田	350 番 2	田	115
萩原町西上田	前田	350 番 3	田	28
萩原町西上田	後垣内	465 番 3	田	870
萩原町西上田	後垣内	467 番 1	田	1097
萩原町西上田	大木ノ下	510 番 1	田	1327
萩原町西上田	大木ノ下	531 番 1	田	1164